

議会だより

清水町

2008年(平成20年)8月

No. 114

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-2111・3317 FAX62-5160



小学校では、授業やクラブ活動で多くの児童がコンピュータを使っている。今後は、新しい機器を使った更なる授業展開が期待される。

定例会初日に、清水小学校及び御影小学校のコンピュータを整備する物品取得について提案があり、議会では原案のとおり可決しました。また、12日の一般質問では3名の議員が登壇、8項目の質問を理事者に行いました。

小学校の現在のコンピュータは、平成13年に導入し使用されてきましたが、リース期間の終了、機器の老朽化に伴いソフトウェアの対応がスムーズに行えなくなってきたこと、更に今後の積極的なIT機器を活用した授業の展開なども視野にいれ、本年度、新たなコンピュータを購入し、清水・御影両小学校に導入することになりました。

取得物品の内訳は、パソコン139台、プリンタ8台、デジタルカメラ5台などで、導入経費は2751万円。平成24年度までの5年間で償還していくことになります。

システムの保守等にかかる経費については、これまでより安く抑えています。

第5回(6月) 定例会

第5回定例会は、6月10日から16日まで開かれ、今定例会からスタートしたインターネット中継により審議等の模様が生放送される中、行政報告2件、条例の一部改正2件、8会計の補正予算、物品の取得、土地開発公社の解散等を審議し、全て原案どおり可決しました。

また、12日の一般質問では3名の議員が登壇、8項目の質問を理事者に行いました。

今定例会よりインターネット中継がスタート

小学校コンピュータの更新 土地開発公社の解散等 全ての議件を原案どおり可決

物品の取得
老朽化した
小学校PCを更新

定例会最終日、町土地開発公社の解散について執行側から提案があり、議会では原案のとおり可決しました。

土地開発公社は、昨年12月定例会で行政報告があつたとおり、今年3月末をもって同公社における公用地等土地の取得、管理、処分等の業務を終了しました。それと伴い、5月23日の同公社理事会において、業務が完了したことによる同公社の解散について話し合われ、理事全員が解散に同意しました。

これを受けて、公用地の拡大の推進に関する法律第22条の規定に基づき議会に解散の提案がありました。解散の時期は、議決後、北海道知事に解散認可申請を提出し、解散認可を受けた期日となります。

土地開発公社の解散を可決